

サービス共通利用規約

第1条（本規約の目的）

1. 「サービス共通利用規約」（以下、「本規約」という。）は、株式会社 Mico（以下、「当社」という。）が運営するシステム「BizClo」、「MicoCloud」、「Mico Engage AI」、「Mico Message」、その他申込書等において本規約を適用することを定めたシステム（以下、「本システム」といい、サービス名を変更した場合は変更後のサービス名による。）及び本システムに付随して提供するシステム運用サポートサービス（以下、「本サポートサービス」といい、本システムと併せて「本サービス」という。）の利用条件等を定めるものである。
2. 本規約は、当社との間で本サービスの利用に関する契約（以下、「本契約」という。）を締結した者（以下、「利用者」という。）に適用されるものとする。なお、利用者が本サービスの利用を認める利用者の役員及び従業員等による本サービスの利用は、全て利用者自身による本サービスの利用であるものとみなして、本規約を適用する。
3. 利用者及び当社が、本契約に関して本規約の定めと矛盾衝突する内容を書面により合意した場合には、当該合意内容が優先するものとする。

第2条（本サービスの基本内容）

1. 本システムは概ね次のような機能を有する。本システムの機能の詳細については、別途当社が定める通りとする。
 - (1) 当社の管理するシステム上で、利用者の顧客の情報を登録及び管理できる機能（以下、登録された利用者の顧客を「登録者」といい、登録者に関する情報を「登録者情報」（但し、バックアップデータに含まれる情報及びログデータに含まれる情報は内容を問わず「登録者情報」に含まないものとする。）という。）。
 - (2) 利用者の LINE 公式アカウントを通じて、登録者から登録者情報を収集できる機能。
 - (3) 登録者と LINE を介してコミュニケーションできる機能。
 - (4) 登録者に対して、LINE 又は電子メールにて、利用者及び当社が協議の上で定める情報を配信管理できる機能。
 - (5) その他利用者及び当社が、別途書面により利用を合意した本サービスに関連するオプション機能。
2. 本サポートサービスの具体的な内容は、サービス申込書記載の内容とする。
3. 本サービスは、現状有姿かつ提供可能な範囲で提供されるものとし、当社は、当社の判断により、本サービスの内容を変更できる。利用者の本サービスの使用に影響が生じることとなる重大な変更については、当社は、利用者に対し、事前又は事後に遅滞なく報告するものとする。但し本サービスの大幅なりニューアルや本サービス終了等を除き、定期的に行われる機能の変更は重大な変更に該当しないものとする。
4. 当社は利用者の依頼を受けた場合、利用者の本サービス利用管理ページにアクセスし、各種入力、設定作業等を行うことができるものとする。また、当社は、次の場合には、利用者から承諾を得ることなく、利用者の本サービス利用管理ページにアクセスし、当該ページ内の各種情報を確認できるものとする。
 - (1) システム障害やサイバー攻撃への対応、不正利用の防止等、本サービスの運営・保守のために必要な場合。
 - (2) 本サービスの効果を分析・検証するために、必要であると当社が判断した場合。
5. 当社は、本サービスの一環として、登録者情報から統計情報（登録者個人との対応関係が排斥された情報をいう。）を作成・分析し、これを利用者提供とするものとし、利用者は当社にこれを委託する。当該統計情報の項目、内容等については、当社がこれを決定する。
6. 当社は、本サービスの一環として、登録者情報、本サービスを経由して発信、取得された情報、その他の情報を用い、本サービス及び利用者が利用している当社他サービスの改善（登録者情報を用いた AI の開発、学習、及びこれに必要なデータの作成を含むがこれに限られない。）を行い、利用者に対して、改善された本サービス及び改善された利用者が利用している当社他サービスの提供を行うものとし、利用者は当社にこれを委託する。改善内容等については、当社がこれを決定する。

第3条（サービス利用料・期間等）

1. 本サービスの利用料、利用料の支払方法、及び利用期間の詳細は、サービス申込書記載の内容とする。
2. 利用者は、前項に定めるサービス利用料を支払期日から3か月を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、当該支払期日の翌日から支払済みに至るまで、年率14.6%（年365日の日割計算）の割合による遅延損害金を支払うものとする。
3. 本サービスの利用開始日又は利用終了日が月の途中であったとしても、当該月分の月額利用料の日割計算は行わず、1ヶ月分の月額利用料が発生するものとする。
4. 利用者は、当社の承諾又は当社に解除事由がある場合を除き、本契約を途中で解約することはできないものとする。
5. 当社の承諾を得て利用者が途中で本契約を解約する場合その他利用者の責めに帰する事由により本契約が終了した場合は、利用者は、残期間分の利用料を本契約の終了時点で支払うものとし、既払分の残期間分利用料の返還は要しないものとする。
6. 当社は、2ヶ月前までに利用者に通知することにより、本契約を中途解約できるものとする。この場合、次項の定めにかかわらず、未経過期間分の利用料は発生しないものとし、未経過期間分の利用料を受領している場合は、当社は利用者に未経過期間分の利用料を返還するものとする。なお、未経過期間分の利用料は、第3項の定めに従い算出するものとする。
7. 当社は、本契約に別途定める場合を除き、いかなる場合も利用者から受領済みの本サービス利用料の返金義務を負わないものとする。
8. 当社は、経済事情の変動又はサービス内容の変更、拡張等によって本サービス利用料を変更する必要がある場合には、本サービス利用料を改定できるものとする。本サービス利用料を変更する場合は、変更の2ヶ月前までに事前に利用者に通知するものとする。

第4条（禁止事項等）

1. 利用者が本サービスを利用するにあたっての禁止事項は以下の通りとする。
 - (1) 本サービス及び本サービスを利用することで得た情報を、顧客管理目的及び販売促進活動目的以外の目的で利用すること。
 - (2) 本サービスを利用することで得た情報（登録者情報を除く。）を、利用者以外の者に利用させること。但し、顧客管理及び販売促進活動の目的で、利用者以外の者に利用させる場合には、法律上必要な手続きを経た場合に限り可能とする。
 - (3) 本サービスに関して公開されていない技術上又は営業上の情報を公開、開示又は漏えい等する行為。
 - (4) 本サービスの内容（本システムのサービス画面を含むがこれに限らない。）を第三者に閲覧させる行為。
 - (5) 当社又は第三者の著作権、知的財産権、プライバシー権又はその他権利を侵害する行為。
 - (6) 当社又は第三者を差別又は誹謗中傷し、若しくは名誉又は信用を毀損する行為。
 - (7) 賭博、業務妨害、詐欺等の犯罪の手段として本サービスを利用する行為。
 - (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為。
 - (9) 利用者の顧客に対して、クレジットカード情報、銀行口座情報、特定個人情報（マイナンバー）、要配慮個人情報であって利用者の営業に不要な情報を利用者の顧客から取得しようとする行為。但し、利用者と当社が事前に協議し、当社が同行為を了承した場合を除く。
 - (10) 明らかに本サービスの趣旨とは一致しない利用行為。
 - (11) 当社が定める「カスタマーハラスメントに対する行動指針」における、「カスタマーハラスメント」の定義に該当する行為。
 - (12) 本サービス又はネットワーク等に過度な負荷をかける行為。
 - (13) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを使用し、又は送信する行為。
 - (14) 本サービスの運営を妨害する行為。
 - (15) 本サービスに対するリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルその他の解析行為、又は本サービスの派生サービスを作成する行為。
 - (16) 前各号の他、本規約、法令、公序良俗に違反する行為並びにその他当社が不適当とみなす行為。
2. 万が一禁止事項にあたる行為が発覚した場合は当社の判断で本サービスの利用を即座に中止できるものと

し、その他当社が適切と判断する措置を講じることができるものとする。当該措置により本サービス内に蓄積された情報を利用者が利用できなくなった場合であっても当社は責任を負わない。また、本サービスの利用中止によって利用者に生じた損害の一切に関し、当社は責任を負わず、本サービスの利用料の返金等も行わない。

第5条（利用者の義務）

1. 利用者は、自己の責任において、本サービスに関するログインID及びパスワードを管理するものとし、これを第三者に利用、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとする。なお、当社は、ログインID及びパスワードを使用して行われた全ての行為は、当該ログインID及びパスワードに紐づく利用者による行為であったものとみなし、当該行為が盗用又は不正使用等による第三者の行為であったとしても、それらにより生じた損害等につき当社は一切の責任を負わないものとする。
2. 本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、利用者の費用と責任において行うものとする。
3. 利用者は、自己の責任において、本サービスを利用するものとし、本サービスの利用及び本サービス内における一切の行為（情報の登録、閲覧、削除、送信、外部サービス連携等）及びその結果（外部サービスとの提携によって生じた損害及びトラブルも含むがこれに限られない）について、一切の責任を自らが負担するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。
4. 利用者は、本サービスの利用を通じて入力及び送信等したデータの内容が第三者の権利を侵害しないことを保証し、当該データの内容に関しての一切の責任を負うものとする。また、利用者が本サービスを利用して得た情報等については、利用者の責任及び判断で利用するものとし、当社は利用者が当該情報等を利用した結果について、一切の責任を負わないものとする。
5. 利用者は、本サービスの利用を原因として第三者に損害等を与えた場合若しくは第三者との間で紛争等が生じた場合、これらの事態を利用者自らの責任及び費用負担で解決するものとする。なお、当社はこれら損害等に関して、一切の責任を負わないものとする。
6. 本サービスの利用方法につき、当社が想定している利用方法と異なる利用を行い、本サービスに障害、遅延等が生じる場合、当社は利用者に対して利用方法の是正又は一時的に本サービスによる配信のキャンセル等の必要な措置と再度の配信処理等の対応を依頼することができ、利用者はこれに従うものとする。
7. 利用者は、当社の助言を受け、自らの判断と責任により、各種の判断を行うものであり、当社が本サポートサービスの結果に対して一切の責任を負わないものとする。
8. 本サービスの利用を原因として当社が損害を被った場合（第三者から当社が責任追及された場合を含む）、利用者は、かかる当社の損害（弁護士費用を含むがこれに限られない）を全て賠償する。
9. 利用者は、本サービスを利用するにあたって、自身に適用される法令（個人情報保護法、電気通信事業法、特定電子メール法を含むが、これらに限られない。）、ガイドラインの定めに基づき、必要に応じて、適切に法令遵守にかかる対応（登録者への通知・公表、同意取得を含むが、これらに限られない。）を実施しなければならない。

第6条（サービスの停止等）

1. 当社は、以下の事由が発生した場合には、本サービスの提供を停止することがあり、利用者はこれを承諾するものとする。
 - (1) 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき。
 - (2) 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、又は困難であると当社が判断した場合。
 - (3) システムに関連する提携会社のトラブル、インターネット回線の不具合が発生した場合。
 - (4) 天災（停電、火災、地震、噴火、洪水、津波）により、本サービスの提供が困難な場合。
 - (5) 戦争、暴動、争乱、労働争議等により、本サービスの提供が困難な場合。
 - (6) 妨害行為（データ又はプログラムのハッキング、改ざん、破壊）等により、本サービスの提供が困難な場合。
 - (7) 本サービスに関する当社以外の第三者（サーバ運営会社、電気通信事業者又はデータセンター運営会

社等)の役務が提供されないとき又はそれら事業者の都合上やむを得ない場合。

(8) その他、当社が一時的な中断・停止を必要と判断した場合。

2. 当社は、利用者に通知することなく、本サービスに係るシステムの機能追加等のバージョンアップを適宜行うことができるものとする。

第7条（免責事項）

1. 当社は、次の各号につき、いかなる保証も行わないものとし、利用者はこれを承諾するものとする。
 - (1) 本サービスの利用に起因して利用者の電子機器や利用者において利用中の他のシステムに不具合や障害が生じないこと。
 - (2) 利用者に適用のある法令、業界団体の内部規則等への適合性。
 - (3) 利用者において利用中の他のシステムとの整合性、連動性。
 なお、本サービスに障害が生じた場合であっても、当社は、本システムにおける原因調査を超えて他のシステムの調査を行う義務を負わないものとする。
 - (4) 利用者にて秘密情報（第16条（秘密保持義務）に定義する意味を有する。）が漏洩又は紛失した場合。
 - (5) 利用者の売上向上、ブランディング力強化、その他利用者の特定の目的への適合及び有用性、正確性、完全性。
 - (6) 本システムに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含む。）がないこと。
2. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、本サービス内の情報の削除、消失、又は外部サービスの提供停止、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して利用者が被った損害については、賠償する責任を一切負わないものとする。
3. 当社は、第13条（損害賠償の制限等）1項に規定する場合を除き、第三者の不正アクセスを原因として生じた、データの消去、流出についても、利用者が被った損害を賠償する責任を一切負わないものとする。但し、当社のシステムに重大な瑕疵があった場合にはこの限りではない。
4. 当社は、当社が推奨する環境以外で利用者が本サービスを良好に利用できることを保証するものではなく、またそのような保証をするための動作検証及び改良対応等を行う義務を負わないものとする。
5. 当社は、本規約において特別に定めている場合を除き、本サービスを媒介とした利用者と登録者その他の第三者との間の一切の取引及び紛争等に関して、直接関知せず、いかなる責任も負わないものとする。
6. 当社は、次の事由により利用者又はその他第三者に発生した損害等について、債務不履行責任及びその他の法律上の請求原因の如何を問わず、責任を負わないものとする。
 - (1) 利用者側の設定不備（容易なパスワードの設定又は必要な設定の怠り等）に起因する本サービスの障害及び動作不具合等。
 - (2) 利用者側の環境に起因する本サービスの障害及び動作不具合等。
 - (3) 本サービスに関する電気通信事業者、ハードウェア会社若しくはデータセンター運営会社又は本サービスを構成する当社以外が提供するサービスに起因する機器故障及び回線異常等による本サービスの障害及び動作不具合等。
 - (4) 当社以外が提供するサービス、ソフトウェア、システム、機器類及びハードウェア等（LINE、AWS、Salesforceを含むがこれらに限られない。以下、「第三者サービス」という。）に起因する本サービスの障害及び動作不具合等。
 - (5) その他当社の責に帰すべからざる事由による本サービスの障害及び動作不具合等。
7. 利用者は、本サービスの提供に関し、別添の免責事項等についても説明を受けたことを確認する。また、利用者は、本サービスの提供において、アクセス過多、その他別添の免責事項等に記載されている予期せぬ要因によって表示速度の低下、メッセージ欠損や障害等が生じる可能性があることを予め認識した上で利用するものとし、これによって利用者又はその他の第三者に発生した損害等について、当社は一切の責任を負わないものとする。但し、利用者は、表示速度の低下、メッセージ欠損や障害等が発生した場合に、第17条（サポート窓口）に従い、サポート窓口を利用できるものとする。
8. 当社は、本契約終了後は、本サービスに関してサーバに蓄積された利用者のデータを削除できるものとする。

- る。
9. 当社は本サービスの提供に際し、第三者サービスを利用できるものとし、利用者はこれを予め承諾する。
 10. 当社は、本契約に基づく業務の全部又は一部を第三者に対し再委託できるものとする。この場合、当社は、再委託先に対して、本契約において当社が負う義務と同等の義務を負わせるものとし、再委託先の行為についてその責を負うものとする。

第8条（登録者情報等の取扱い）

1. 登録者情報の取得主体は利用者であり、利用者は、登録者情報を自らの責任において、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）その他の法令に従って取り扱うものとする。利用者は当社に対して、次の事項を誓約するものとする。
 - (1) 利用者が本サービスを用いて登録者情報を取得する前に、登録者に対して登録者情報の利用目的を明示していること。
 - (2) 利用者が本サービスを用いて行う登録者情報の利用が、利用者が特定した利用目的の達成に必要な範囲内で行われるものであること。
 - (3) 以上のほか、利用者が本サービスを用いて行う登録者情報の取扱いが個人情報保護法に違反するものではないこと。
2. 利用者は、本サービス及び当社が利用者に提供するその他のサービスの提供を受けるために、当社に対して登録者情報の取扱いを委託する。当社は、登録者情報を、利用者に対して本サービス及び当社が利用者に提供するその他のサービスを提供するために必要な範囲においてのみ利用するものとし、利用者の同意なく、その他の目的で利用し、第三者に提供し、又は、当社が保有若しくは管理するその他の登録者に関する情報と照合しないものとする。
3. 当社は、登録者情報について、漏えい、滅失又は毀損（以下、「漏えい等」という。）の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措置（以下、「安全管理措置」という。）を講じるものとする。当社は、万一、登録者情報について漏えい等が生じ、又は生じたおそれがあることを知った場合には、速やかに利用者に報告するものとする。利用者は、当社に対して、当社が講じる安全管理措置の内容や実施状況について報告を求めることができる。当社はかかる要求を受けた場合には、報告を行うことにより安全管理措置の実施に支障が生じる可能性があるとき、その他当社が当該要求を拒否する理由があると合理的に判断するときを除き、かかる要求に遅滞なく応じるものとする。
4. 当社は、本サービスを提供するために必要な範囲において、登録者情報の取り扱いを第三者に対して委託できるものとする。当社は、かかる委託を行う場合には、委託先である第三者が登録者情報について必要かつ適切な安全管理措置を講じるものであることを事前に確認するものとし、かつ、当該第三者による登録者情報の取扱いを継続的に監督するものとする。また、当社は、委託先である第三者が外国に所在する場合には、個人情報保護法に従い、当該委託を適法に行うために必要な措置を講じるものとする。
5. 当社は、利用者による本サービスの利用が終了した場合には、遅滞なく登録者情報を消去（復元不能な形でマスキングやハッシュ化する場合を含むがこれらに限られない。）するものとする。当社は、利用者及び当社間における別段の合意がない限り、登録者情報について、本サービスの利用終了時において利用者のシステムヘデータ移管等を行う義務を負わない。
6. 当社は、利用者による本サービスの利用が終了した場合であっても、登録者情報に該当しない情報は消去しないことができる。なお、登録者情報に含まれない情報の消去に関しては、当社の裁量において、消去するか否か、消去の時期等を定めるものとするが、別途当社と利用者の間で、消去に要する作業料等につき合意した場合は、当社は、当該合意に従い、登録者情報に含まれない情報の消去を行うものとする。
7. 当社は、第2条（本サービスの基本内容）第5項の統計情報を、次の方法で利用できるものとする。
 - (1) 当社又は第三者による商業的な商品・サービスの開発、製造、販売、研究、分析、統計又はマーケティング等若しくは技術的な発明、考案、創作、研究、分析又は統計等のために活用すること。
 - (2) 本サービスの性能又は機能等の向上、改善、追加、研究、調査又は分析等のために活用すること。
 - (3) 本サービスが当社又は第三者の別ウェブサイト又はサービス等と連携、提携又は協業等する場合に活用すること。
 - (4) 当社が制作する本サービスの媒体資料及び営業資料等に掲載すること。
 - (5) 本サービスの広告及び宣伝活動等のために、ソーシャルメディア、ウェブサイト又は雑誌媒体等に掲

載すること。

- (6) 当社が本契約に基づき行う業務のために利用すること。
- (7) その他前各号に付帯関連する利用。

第9条（知的財産権の帰属）

1. 本サービスに関連する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウその他一切の知的財産権は当社に帰属する。
2. 前項の定めにかかわらず、本サポートサービスの提供の一環で、当社が利用者のために画像等の制作物（以下、「本制作物」という。）を作成した場合、本制作物の所有権及び本サポートサービスの提供の過程で本制作物に関して新たに生じた著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）は、利用者による対価の支払をもって利用者に承継されるものとする。当社は、利用者、利用者の承継人及びこれらの指定する者に対して、本制作物に係る著作者人格権（著作権法第18条、第19条及び第20条に定める著作者の権利をいう。）を行使しない。
3. 前項の定めに従い、本制作物の著作権が利用者に承継された場合であっても、当社は本制作物を、AIの学習及び分析、同AIによる生成物の利用及び同AIを用いた第三者へのサービス提供並びに社内資料の作成に用いることができ、利用者はこれに異議を述べないものとする。
4. 本制作物に係る著作権であっても、本サポートサービスの提供の過程で新たに生じたものではない著作権は、利用者に承継されず、当社又は当社に当該著作権を許諾する者に留保される。この場合、当社は、留保された著作権の利用を、利用者が、本制作物をその本来の用法に従い自ら使用（改変等を含まない。）するために必要な範囲で、利用者に許諾する。

第10条（期限の利益喪失）

1. 利用者又は当社に、次の一にでも該当する事由が生じた場合には、利用者又は当社は、催告その他何らの手続を要することなく、相手方に対する一切の債務について、当然に期限の利益を喪失し、直ちに相手方に弁済をしなければならない。
 - (1) 本規約の各条項、又は本契約その他利用者及び当社間の契約に違反したとき
 - (2) 支払不能となったとき、支払を停止したとき、又は手形交換所の不渡処分があったとき
 - (3) 公租公課を滞納したとき
 - (4) 差押、仮差押、仮処分、競売、強制執行、滞納処分等の公権力の処分を受けたとき
 - (5) 破産、民事再生、会社更生の申立がなされたとき、事業の全部若しくは重要な一部の譲渡・承継があったとき、営業の停止があったとき、解散の決議がされたとき、若しくは清算に入ったとき、又はこれらの恐れがあるとき
 - (6) 代表者の所在が不明になったとき
 - (7) 法令に違反したとき、又は違反する恐れがあるとき
 - (8) 威嚇行為、脅迫行為、恫喝、暴力行為、その他威圧的な言動等を行ったとき
 - (9) 相手方の信用を傷付けたとき、又は相手方に不利益をもたらしたとき
 - (10) 監督官庁より営業の許可取消又は停止の処分を受けたとき
2. 利用者又は当社が期限の利益を喪失した場合、相手方はその有する債権と負担する債務とを、その債務の期限の如何にかかわらず、対当額にて相殺できるものとする。
3. 前項の相殺の充当は、相殺の意思表示をする者が任意に定める順序・方法によるものとする。

第11条（解除）

1. 利用者又は当社は、相手方に前条（期限の利益喪失）第1項に掲げる事由のいずれか1つが生じた場合、催告することなしに直ちに本契約を解除できるものとする。
2. 前項の解除の場合でも、当社は、利用者から受領済みの本サービス利用料金の返金義務を負わない。但しLINE公式アカウントの運用代金に関しては、事前に当社に対して預け入れていた年間使用料の内、解約時点から残りの契約期間分の年間使用料の返還は行うものとする。
3. 第1項による解除は、利用者又は当社が相手方に対して有する債務不履行を原因とする損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

第 12 条（利用者の責任）

利用者は、本サービスの利用にあたり、当社に対して提供した利用者に関する情報が虚偽でないことを保証する。利用者から提供された情報に虚偽の内容があったことが判明した場合、当社は、本サービスにおいて、利用者に対する本サービスの提供停止及び本契約の解除を行うことができる。

第 13 条（損害賠償の制限等）

1. 当社が本契約に基づき利用者に対して損害賠償責任を負う場合でも、当社の故意又は重大な過失により利用者に損害を与えた場合に限り、その損害を賠償する責任を負うものとする。
2. 前項で当社が損害賠償責任を負う場合、その損害は現実には発生した直接かつ通常の損害に限定され、逸失利益を含まないものとし、損害賠償の額も、損害賠償義務が発生した時点から遡って半年の間に、当社が利用者から現に受領した利用料金を上限とする。なお、利用料金が一括払いで支払われる場合には、「半年の間」を「1年」と読み替え、「受領した利用料金」を「受領した利用料金の半額」と読み替えるものとする。
3. 利用者が本サービスを利用することによって、当社又は第三者に対して損害を与えた場合、利用者は、自己の負担と責任により一切の問題を解決するものとし、損害を増大させないように、直ちに適切な措置を講じるものとする。
4. 利用者は、利用者と登録者との間でトラブルが発生した場合、トラブルの種類を問わず、双方及び登録者に対し損害を与えないよう、若しくは既発生の損害を拡大させることがないように、直ちに適切な措置を講じるものとする。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者及び当社は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを相互に確約する。
 - (1) 自己が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと
 - (2) 自己の役員（取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者）が反社会的勢力に該当しないこと
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させること
 - (4) 反社会的勢力が経営を実質的に支配していると認められる関係を有すること
 - (5) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (6) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (7) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - (8) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用者及び当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを相互に確約する。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 利用者又は当社は、相手方が第 1 項各号のいずれか 1 つにでも該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第 1 項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責めに帰すべき事由の有無を問わず、相手方に対して何らの催告をすることなく本契約を解除できる。
4. 前項による解除は、利用者又は当社が相手方に対して有する損害賠償請求権の行使を妨げるものではなく、解除された者は、解除による損害について、その相手方に対し、一切の請求を行わない。

第 15 条（個人情報の保護）

1. 本条において、「個人情報」とは、個人情報保護法第 2 条第 1 項で定義される個人情報のうち、登録者情報に該当しないものをいう。
2. 利用者及び当社は、相手方から開示を受けた個人情報を本契約の目的を達成するために必要な範囲内で利用するものとする。
3. 利用者及び当社は、相手方の承諾を得ずに、相手方から開示を受けた個人情報を第三者へ提供しないものとする。但し、当社は、秘密保持契約を締結する等適切な措置を講じたうえで、当社の委託先に対して、利用者から開示を受けた個人情報を提供することができる。
4. 利用者及び当社は、相手方から開示を受けた個人情報の漏えい、滅失及び毀損を防止するために必要かつ適切な措置を講じるものとする。

第 16 条（秘密保持義務）

1. 利用者及び当社は、秘密情報については、相手方の事前の承諾なく第三者に開示してはならず、また、秘密情報を本契約の遂行に必要な目的以外で使用してはならない。本規約において、「秘密情報」とは、本契約に基づいて知り得た相手方に関する情報のうち、登録者情報及び前条（個人情報の保護）第 1 項の個人情報に該当しないものをいう。但し、以下の情報は、秘密情報には当たらないものとする。
 - (1) 既に公知、公用の情報
 - (2) 開示後被開示者の責によらず公知、公用となった情報
 - (3) 開示を受けた時に既に知得していた情報
 - (4) 開示を受けた後、正当な権限を有する第三者より守秘義務を負うことなしに入手した情報
 - (5) 法令により、更に守秘義務を負わせることなくかつ無制限に、公に開示することが義務づけられた情報
 - (6) 被開示者が、開示された情報に一切アクセスせず、それと無関係に開発、創作した情報
 - (7) 利用者及び当社が秘密情報から除かれることを相互に確認した情報
2. 利用者及び当社は、本契約の遂行の目的のために必要最小限の範囲で、社内においては役員又は従業員に対して、社外においては弁護士、会計士、当社の委託先等に対して、秘密情報を開示できるものとする。但し、社外に対して開示する場合、利用者及び当社は、当該開示の相手方が第三者に秘密情報を開示することのないよう相手方と秘密保持契約を締結する等適切な措置を講じなければならない。
3. 利用者又は当社から相手方へ開示された全ての秘密情報は、各開示者に帰属するものとし、相手方に対する秘密情報の開示により、特許権、商標権、著作権その他のいかなる知的財産権も譲渡されるものではなく、また、使用許諾その他いかなる権限も与えられるものではない。

第 17 条（サポート窓口）

1. 当社は、利用者に対し本サービスの不具合等が発生した場合のサポート窓口を設ける。サポート窓口の詳細は、当社の担当者から利用者に別途連絡するものとする。
2. 利用者は、本サービスに関して、何らかの不具合等を見出した場合は、速やかにサポート窓口に連絡をするものとする。
3. 利用者は、当社が本サービスの不具合等について、障害の切り分け及び対応を実施する上で、必要な協力を行うものとする。
4. サポート窓口の利用可能時間は、問い合わせフォーム（インターコム）に記載された時間とする。但し、利用者において緊急対応が必要と判断される事項については、サポート窓口の利用可能時間外か否かにかかわらず、速やかに本サービス上で利用できる問い合わせフォーム（インターコム）に記載し、当社はその内容について確認ができたものから、緊急度を勘案して順次対応するものとする。なお、記載がされた時間帯や、内容によっては翌営業日以降の対応となることがありうることを利用者は予め了承する。

第 18 条（地位の譲渡）

利用者及び当社は、相手方の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本契約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分を行わない。但し、株式譲渡若しくは事業譲渡又は合併、会社分割その他の組織再編についてはこの限りではない。

第 19 条（分離可能性）

1. 本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断された場合であっても、本規約の他の規定は有効に存続するものとする。
2. 本規約の規定の一部がある利用者との関係で無効又は取消となった場合であっても、本規約は他の利用者との関係では有効に存続するものとする。

第 20 条（存続条項）

理由の如何を問わず、本契約が終了した場合であっても、第 4 条（禁止事項等）、第 5 条（利用者の義務）、第 7 条（免責事項）から第 9 条（知的財産権の帰属）、第 13 条（損害賠償の制限等）、第 15 条（個人情報の保護）、第 16 条（秘密保持義務）、第 18 条（地位の譲渡）から本条、第 22 条（疑義事項）から第 24 条（管轄）の規定は、有効に存続するものとする。但し、第 16 条（秘密保持義務）の規定は、本契約終了後 2 年間に限り有効に存続するものとする。

第 21 条（本規約の変更）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合は、利用者の同意を得ずに本規約の内容を変更できる。
 - (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合する場合
 - (2) 本規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
2. 前項に基づく変更を行う場合、当社は、利用者に対し、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を周知するものとする。当社は、前項第 2 号に基づく変更については、その重要性等に応じて、効力発生時期まで相当の猶予期間を置いて周知を行うものとする。
3. 第 1 項及び第 2 項に基づく変更後の本規約の規定は、当社が前項に従い別途周知した効力発生時期以降、利用者全員に一斉に適用されるものとする。
4. 第 1 項から第 3 項の規定にかかわらず、第 2 項の本規約の変更の周知後に利用者が本サービスを利用した場合、当該利用者は本規約の変更に同意したものとする。
5. 前各項にかかわらず、当社は、利用者の同意を得た場合には、当該利用者との関係で、本規約の内容をいつでも変更できる。

第 22 条（疑義事項）

本契約又は本規約に関し、疑義が生じた場合は、利用者及び当社が誠意を持って協議するものとする。

第 23 条（準拠法）

本契約に関する準拠法は、全て日本国の法令とする。

第 24 条（管轄）

本契約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

2025 年 4 月 1 日 制定

2025 年 7 月 1 日 改定